

幼児専用車の安全対策の方向性について(案)

幼児専用車に備え付けられている幼児用座席への座席ベルトの装備の必要性を含めた幼児の安全な乗車について検討を行うことを目的として、昨年度の車両安全対策検討会において、平成 21 年度から国土交通省及び一般社団法人日本自動車工業会が実施してきた幼児専用車に係る事故調査分析結果及び衝突時における幼児の挙動や幼児による座席ベルト装着状況等について調査した結果を報告したところ。

具体的な安全対策についての提言を取りまとめるため、その方向性及び検討の進め方について、次のとおりとしたい。

1. 安全対策の方向性

幼児専用車に係る交通事故分析結果（前方座席が加害部位となって、頭部、顔部、頸部を受傷（軽傷）することが多い）、座席ベルト装備に係る技術的な課題（体格差の大きい幼児への一定の座席ベルト設定の困難性、緊急時の脱出性を含むベルトの脱着性等）や使用上の課題、短時間に一定のエリアで運行される幼児専用車の使用実態等を勘案して、以下の主な対策を組み合わせた安全性向上策を整理・評価し、推奨する幼児用座席の設計のあり方（ガイドラインをイメージ）を示す。

《主な対策項目》

- ・ シートベルトの装備（3点式、2点式、無し）
- ・ シートバックの高さ（ハイバック、ノーマル）
- ・ シートバックの緩衝材（あり、無し）
- ・ 座席間隔（現状、拡大、縮小）、座席レイアウト

《主な評価項目》

- ・ 衝突時の頭部等の保護性能
- ・ 座席からの転落や車外放出の可能性、緊急脱出性
- ・ ベルトの装着性、ベルト装着の確認容易性
- ・ 幼児の観察性
- ・ 乗車定員の減少、車体価格への影響 等

2. 検討の進め方

本検討会直下にワーキンググループを設置し、安全性向上策の整理・評価及び材質・寸法要件等を含む具体的な幼児用座席の設計のあり方を検討する。ワーキンググループで検討した結果を本検討会に報告し、その内容を議論した上で、本検討会が示す幼児専用車の安全対策とする。

なお、ワーキンググループの構成（案）については以下のとおり。

- ・学識経験者 (ワーキンググループ長)
- ・独立行政法人交通安全環境研究所
- ・(一社) 日本自動車工業会
- ・(一社) 日本自動車車体工業会
- ・(一社) 日本自動車部品工業会
- ・国土交通省自動車局 (事務局)
- ・(一財) 日本自動車研究所 (事務局)
- ・文部科学省 (オブザーバー)
- ・私立幼稚園連合会 (オブザーバー)

3. 検討スケジュール

	平成24年							平成25年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
車両安全対策 検討会	● 第1回			● 第2回	● 第3回					● 第4回
ワーキング グループ		○ 第1回		○ 第2回	○ 第3回					